

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階） （注）2023年11月27日から東日本本部は下記に移転する予定であります。 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル5階
【電話番号】	03（3798）7131 （注）2023年11月27日から下記に変更する予定であります。 03（3699）1235
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松岡 利朗
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	20,042	23,865	45,930
経常損失 () (百万円)	1,677	380	515
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	1,635	412	1,082
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,600	210	989
純資産額 (百万円)	26,946	26,893	27,331
総資産額 (百万円)	47,265	46,641	48,412
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	58.65	14.63	38.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	57.7	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	764	203	2,037
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,510	1,754	3,322
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,540	1,249	887
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	16,882	14,012	17,220

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	34.78	1.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行っております。

当第2四半期連結累計期間末の店舗数は、前連結会計年度末から1店舗の出店、7店舗の改装を実施し、194店舗となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、入国制限などの水際措置を、4月29日をもって終了したことによるインバウンド需要の増加及び5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類に引き下げたこと等により、人流も増加し個人消費は回復基調にあります。

外食産業におきましては、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格高騰と円安を背景に輸入食材や肥料等の価格が上昇したことで食料価格の高騰が懸念される等、物価を押し上げる要因が重なり、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、引き続きご来店頂けるお客様に安心してお食事を楽しんでいただけるよう努めております。

営業面においては、主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門において付加価値の高い料理・サービスを手頃な価格で提供すること及び店舗教育の推進により営業力を強化しました。また、第2の柱としての焼肉部門の強化と経営資源の集中を図るため、中部地区で展開していた焼肉の「じゃんじゃん亭」を「くいどん」へ業態転換を行いました。

費用面においては、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底等により人件費をコントロールすると共に、新規仕入先との取引を積極的に推進し原価低減を図る等、経費削減に努めました。

また、2023年7月1日に株式会社木曽路は子会社である株式会社大將軍の吸収合併を行いました。この吸収合併により、管理部門業務などの重複する業務を統合して業務効率化に努めてまいります。更に企業規模の拡大により業務の対応範囲を拡張し生産性向上に繋げて収益力アップを図ってまいります。

店舗展開、改築・改装につきましては、1店舗の出店と7店舗の改装を実施し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は194店舗となりました。

なお、働き方改革の一環として当社グループ全体で、5月8日、9日の2日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働き易い魅力ある企業作りにも努めてまいります。

(財政状態の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は466億41百万円（前連結会計年度末比17億71百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動資産が192億38百万円、有形固定資産が170億70百万円、無形固定資産が27億56百万円、投資その他の資産が75億75百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、流動資産が23億59百万円の減少となったことによるものであります。

一方、負債合計は197億47百万円（同13億33百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動負債が160億45百万円、固定負債が37億1百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、借入金8億89百万円の減少となったことによるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は268億93百万円（同4億37百万円の減少）となりました。この主な内訳は、資本金が126億48百万円、資本剰余金が124億67百万円、利益剰余金が23億59百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、利益剰余金が6億37百万円の減少となったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は57.7%（前連結会計年度末は56.5%）、1株当たり純資産額は955.01円（同970.53円）となりました。

(経営成績の状況)

当第 2 四半期連結累計期間の売上高は238億65百万円 (前年同期比 19.1%増加)、営業損益は 3 億96百万円の損失 (前年同期実績 16億97百万円の損失)、経常損益は 3 億80百万円の損失 (同 16億77百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益は 4 億12百万円の損失 (同 16億35百万円の損失) となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第 3 及び第 4 四半期連結会計期間の売上高は第 1 及び第 2 四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第 2 四半期累計期間におけるセグメント別の経営成績については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その経営成績を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

部門	事業内容	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	前年同期比 増減率
木曽路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」	15,486百万円	18,559百万円	19.8%
焼肉部門	特選和牛の「大將軍」 国産牛焼肉の「くいどん」	3,864	3,998	3.5%
その他部門	居酒屋	342	507	48.3%
	和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」	283	327	15.6%
	その他	156	698	346.2%
調整額		91	227	-
合 計		20,042	23,865	19.1%

(注) 部門別売上高は連結取引高の相殺消去前の数値であります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」業態は、店舗の異動はなく、当第 2 四半期連結会計年度末店舗数は 1 2 6 店舗であり、2 店舗の改装を行いました。店内飲食での宴会需要や予約獲得状況、インバウンド需要が回復基調にあること等から来店客数は前年より伸長いたしました。

このような環境の中で新規顧客の獲得、来店動機づくりに T V C M を実施するとともに、引き続き、お持ち帰りお弁当販売やご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売で売上高の増加に努めました。

その結果、売上高は185億59百万円 (前年同期比 19.8%増加) となりました。

焼肉部門

特選和牛の「大將軍」及び国産牛焼肉の「くいどん」は、1 店舗の出店と 4 店舗の改装を行い当第 2 四半期連結会計年度末店舗数は 4 9 店舗となりました。中部地区では焼肉の「じゃんじゃん亭」から「くいどん」への業態転換を行う等、営業体制の再構築を行いました。休業を伴う改装を行った一方、来店客数が回復したこと等により、売上高は39億98百万円 (同 3.5%増加) となりました。

その他の部門

居酒屋 (とりかく、大穴) 業態は、1 店舗の業態転換により当第 2 四半期連結会計年度末店舗数は 8 店舗であります。宴会需要が回復し来店客数が増加したこと等により、売上高は 5 億 7 百万円 (同 48.3%増加) となりました。

和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」業態は、店舗の異動はなく、当第 2 四半期連結累計期間末店舗数は 5 店舗であります。当期は来店客数が増加したこと等により、売上高は 3 億27百万円 (同 15.6%増加) となりました。

その他業態は、食肉加工卸売、からあげ専門店の「からしげ」、外販 (しぐれ煮、胡麻だれ類) 及び不動産賃貸等であります。前連結会計年度に株式会社建部食肉産業を子会社化したこともあり、売上高は 6 億98百万円 (同 346.2%増加) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが2億3百万円の支出超過となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失、棚卸資産の増加があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、17億54百万円の支出超過となりました。主な要因は、新規出店等に伴う有形固定資産の取得等によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、12億49百万円の支出超過となりました。主な原因は、長期借入金の返済による支出と配当金の支払による支出によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比32億8百万円減少し、140億12百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,543,889	28,543,889	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	28,543,889	28,543,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	28,543	-	12,648	-	12,464

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,614	9.28
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,057	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	787	2.80
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	386	1.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	385	1.37
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.25
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.25
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町310番地	234	0.83
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	224	0.80
計	-	6,890	24.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,113,900	281,139	-
単元未満株式	普通株式 46,889	-	-
発行済株式総数	28,543,889	-	-
総株主の議決権	-	281,139	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	383,100	-	383,100	1.34
計	-	383,100	-	383,100	1.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 焼肉事業本部長 兼 焼肉東日本営業部長	取締役 (株)大將軍 代表取締役社長	合田 光博	2023年9月11日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,220	14,012
売掛金	1,743	1,735
商品及び製品	51	41
原材料及び貯蔵品	1,948	2,823
その他	637	627
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,598	19,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,019	8,630
土地	6,175	6,175
その他(純額)	2,142	2,264
有形固定資産合計	16,337	17,070
無形固定資産		
のれん	1,831	1,740
その他	1,063	1,015
無形固定資産合計	2,894	2,756
投資その他の資産		
差入保証金	4,201	4,152
その他	3,409	3,453
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	7,582	7,575
固定資産合計	26,813	27,402
資産合計	48,412	46,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,228	1,454
短期借入金	4,500	4,560
1年内返済予定の長期借入金	5,360	5,253
未払法人税等	70	206
資産除去債務	22	2
賞与引当金	531	721
その他	4,465	3,845
流動負債合計	16,178	16,045
固定負債		
長期借入金	1,631	787
退職給付に係る負債	947	962
資産除去債務	1,314	1,307
その他	1,008	644
固定負債合計	4,901	3,701
負債合計	21,080	19,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,648	12,648
資本剰余金	12,467	12,467
利益剰余金	2,996	2,359
自己株式	932	934
株主資本合計	27,180	26,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	344
退職給付に係る調整累計額	12	8
その他の包括利益累計額合計	151	353
純資産合計	27,331	26,893
負債純資産合計	48,412	46,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	20,042	23,865
売上原価	6,557	7,726
売上総利益	13,485	16,138
販売費及び一般管理費	¹ 15,182	¹ 16,535
営業損失()	1,697	396
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	20	17
助成金収入	² 27	-
その他	26	18
営業外収益合計	86	48
営業外費用		
支払利息	21	22
賃貸借契約解約損	29	3
その他	15	6
営業外費用合計	66	32
経常損失()	1,677	380
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	93	110
特別損失合計	93	110
税金等調整前四半期純損失()	1,769	490
法人税、住民税及び事業税	76	59
法人税等調整額	210	138
法人税等合計	134	78
四半期純損失()	1,635	412
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,635	412

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	1,635	412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	205
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	35	201
四半期包括利益	1,600	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,600	210
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,769	490
減価償却費	693	754
のれん償却額	87	91
賞与引当金の増減額(は減少)	73	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	32	29
助成金収入	27	-
支払利息	21	22
賃貸借契約解約損	29	3
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	93	110
売上債権の増減額(は増加)	139	7
棚卸資産の増減額(は増加)	365	865
その他の流動資産の増減額(は増加)	56	101
仕入債務の増減額(は減少)	41	225
その他の流動負債の増減額(は減少)	424	163
長期未払金の増減額(は減少)	26	12
その他	5	34
小計	1,613	279
利息及び配当金の受取額	33	31
利息の支払額	21	22
助成金の受取額	1,248	11
賃貸借契約解約による支払額	34	2
法人税等の支払額	377	67
法人税等の還付額	-	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	764	203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,493	1,795
無形固定資産の取得による支出	13	38
有価証券の償還による収入	-	100
差入保証金の差入による支出	88	27
差入保証金の回収による収入	209	79
資産除去債務の履行による支出	77	0
その他	45	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,510	1,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000	4,560
短期借入金の返済による支出	4,000	4,500
長期借入れによる収入	-	4,800
長期借入金の返済による支出	245	5,750
リース債務の返済による支出	154	131
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,176	-
新株予約権の買入消却による支出	18	-
配当金の支払額	216	225
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,540	1,249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	734	3,208
現金及び現金同等物の期首残高	17,617	17,220
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,882	1 14,012

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった株式会社大將軍を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	6,373百万円	7,273百万円
賞与引当金繰入額	573	707
退職給付費用	148	160

- 2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金の収入であります。

- 3 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は第1及び第2四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期連結会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	16,882百万円	14,012百万円
現金及び現金同等物	16,882百万円	14,012百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	216	8	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	225	8	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	8	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	225	8	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社大將軍
事業の内容 飲食店経営、惣菜調理・加工・販売

(2)企業結合日

2023年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社大將軍を消滅会社とする吸収合併であります。

(4)結合後企業の名称

株式会社木曽路

(5)その他の取引の概要に関する事項

当社グループの統合再編により管理部門業務などの重複する業務を統一して業務の効率化を図るとともに企業規模の拡大により業務の対応範囲を拡張し生産性を向上することを目的として、本合併を行うことといたしました。また、株式会社大將軍は、当社グループにおいて焼肉事業である「大將軍」業態、及び「くいどん」業態の2つの主要業態の展開を行っております。今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中を進めることにも注力してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、飲食業を営む単一セグメントであり主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
店舗での飲食の提供及び商品の販売	19,969百万円	23,465百万円
食肉等の卸売り販売	69	397
顧客との契約から生じる収益	20,038	23,862
その他の収益	4	2
合計	20,042	23,865

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失 ()	58円65銭	14円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,635	412
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	1,635	412
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,883	28,161

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 225百万円
(ロ) 1 株当たりの金額 8 円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年11月30日

(注) 2023年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。